

予算決算委員会厚生分科会記録

[第2日目]

1 日 時 令和7年3月14日（金曜日）

開 会	午前 9時56分
休 憩	午前10時35分
再 開	午前11時03分
休 憩	午前11時45分
再 開	午後 1時36分
休 憩	午後 2時10分
再 開	午後 2時57分
閉 会	午後 3時36分

2 場 所 第 2 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	久 保 大 憲
分科会副会長	岡 部 享
委 員	柏 佳 枝
//	澤 田 和 秀
//	高 原 讓
//	豊 岡 達 郎
//	吉 田 修
//	高 田 真 里
//	高 田 重 信

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【病院事業局】

病院事業管理者	石田 陽一
富山市民病院長	家城 恭彦
富山まちなか病院長	瀬川 正孝
管理部長	藤沢 晃
管理部次長	片山 正和
参事（施設管理担当）	佐伯 誠司
参事（経営管理担当）	中田 祐一
参事（契約出納課長）	開発 則幸
経営管理課長	越村 真
医事課長	喜多埜 英司
総務医事課長	宮城 雅之
経営管理課主幹（調整担当）	豊川 嵩

【福祉保健部】

部長	古西 達也
部次長	堀田 英樹
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当）	山本 忠夫
保健所長	瀧波 賢治
参事（指導監査課長）	西田 清和
福祉政策課長	田近 淳
生活支援課長	谷澤 隆
障害福祉課長	大浦 寛之
長寿福祉課長	吉村 正一
介護保険課長	豊岡 秀樹
保険年金課長	砂原 正宏
保健所地域健康課長	相川 智昭
保健所保健予防課長	鈴木 富勝
保健所生活衛生課長	竹内 宗健
まちなか総合ケアセンター所長	谷川 智子
看護専門学校事務長	越村 真
福祉政策課主幹（調整担当）	千石 将史

【こども家庭部】

部長	古川 安代
部次長	高場 英人
部次長（保育・児童健全育成担当）	本郷 由佳
こども支援課長	温井 信之
こども保育課長	中川 美智留
こども福祉課長	経明 勝子
こども健康課長	堀井 由紀
まちなか総合ケアセンター所長	谷川 智子
子育て支援センター所長	石山 美樹子
こども支援課主幹（調整担当）	岩滝 新太郎

【市民生活部】

部長	大沢 一貴
部次長	野嶽 誠司
部次長（市民協働・消費生活・スポーツ担当）	豊島 栄治
参事（地域コミュニティ推進課長）	光岡 伸一
参事（スポーツ健康課長）	秋 俊浩
参事（山田中核型地区センター所長）	宮前 仁
参事（消費生活センター所長）	野村 学
大沢野行政サービスセンター所長	沢井 誠
大山行政サービスセンター所長	吉田 浩辰
八尾行政サービスセンター所長	高杉 稔
婦中行政サービスセンター所長	井上 剛秀
市民課長	長森 貴弘
市民協働相談課長	栗山 朋子
細入中核型地区センター所長	堤 靖夫
地域コミュニティ推進課主幹（調整担当）	宮田 千佳

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	土方 智樹
議事調査課主任	澤井 将
議事調査課主任	北森 俊成

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、予算決算委員会厚生分科会を開きます。

〔傍聴の申込み（2名）を許可〕

分科会長 これより、病院事業局所管分の議案の審査を行います。
議案第19号 令和7年度富山市病院事業会計予算
を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

病院事業管理者 〔挨拶〕

病院事業局管理部次長 〔病院事業局所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

経営管理課長 〔議案第19号中
令和7年度病院事業会計予算（案）の主な事項について、
令和7年度病院事業会計予算（案）について、
議案説明資料により説明〕

契約出納課長 〔議案第19号中
医療器械整備事業について、
中央監視装置の更新について、
議案説明資料により説明〕

経営管理課長 〔議案第19号中
電子カルテ系ネットワーク機器の更新について、
病室の個室化及び環境改善について、
オンライン診療の導入について、
議案説明資料により説明〕

総務医事課長 〔報告第19号中
富山まちなか病院再整備基本計画の策定について、
議案説明資料により説明〕

- 経営管理課長 〔報告第 19 号中
電子カルテシステム等の更新について、
議案説明資料により説明〕
- 医事課長 〔議案第 19 号中
市民病院医事業務及び病院業務運用支援業務委託に
ついて、
議案説明資料により説明〕
- 分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑は、議案説明資料に沿って行います。
まず、議案説明資料 1 ページについて質疑はありま
せんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、議案説明資料 2 ページについて質疑はありま
せんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、議案説明資料 3 ページについて質疑はありま
せんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、議案説明資料 4 ページについて質疑はありま
せんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、議案説明資料 5 ページについて質疑はありま
せんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、議案説明資料 6 ページについて質疑はありま
せんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 7 ページから 8 ページまでについて質疑はありませんか。

高田 重信委員 (4) 医療器械の概要のア、内視鏡手術用支援機器について、研修など、どのようなスケジュールを経て正式な導入に至るのか教えてください。

契約出納課長 国内で最も普及している手術支援ロボット「ダビンチ」を例に取りますと、議案説明資料 8 ページで示しておりますとおり、保険適用となるがん手術等が順次拡大しております。現在では、こうしたがんの切除や臓器の摘出手術において、約 50 の術式がロボット手術として認められているところであります。

機器を導入したからといって、すぐにロボット手術ができるわけではなく、ロボット手術の実施に当たっては、術式一つ一つに定められている施設基準として、例えばロボットを用いない内視鏡手術の年間の症例数や専門的知識を有する常勤医師の数などを満たした上で、東海北陸厚生局へ事前に届け出る必要があります。

このため、院内において関係する診療科、具体的には外科、呼吸器・血管外科、泌尿器科、産婦人科の医師をはじめ、看護師、臨床工学技士、事務職の 11 名から成るプロジェクトチームを設けておりまして、当院における症例数や医師の経験などを踏まえて、どのようなスケジュールでロボット手術を行っていくのかを現在検討している段階でございます。

高田 重信委員 議案説明資料 7 ページの最後に、近年、県内の病院においても導入が進み、患者の認知度も高まり、ロボット手術を受けることのできる病院を希望する患者が増えているとありますが、何か要望などが届いているのですか。

契約出納課長 具体的にそのような要望が届いているわけではあり

ませんが、診療に当たっているドクターが肌感覚で感じているということです。

病院事業管理者 少し補足します。一例を挙げると、ある診療科の部長が患者さんに対し、今まで行ってきて得意としている内視鏡手術をしましょうと伝えたところ、富山市民病院にはロボット手術がないのであれば、ロボット手術のできるところで受けますと言われ、他の医療機関を紹介する事案が実際にありました。さすがにそれは気の毒だなと思って聞いていたところです。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 9 ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 10 ページについて質疑はありませんか。

豊岡委員 電子カルテ系ネットワーク機器を更新するとのことですが、外部からの侵入や内部での管理について、セキュリティー対策はどのようになっているのか教えてください。

経営管理課長 まず、電子カルテを使用するための電子カルテ系ネットワークは、インターネットやメールを使用する事務系ネットワークと物理的に完全に分離されており、インターネットとは接続しておりません。
また、今回更新するセンタースイッチやサーバスイッチのネットワーク機器についても二重化することで、どちらかに障害が発生してももう一方が作動するよう、冗長化を行っております。
また電子カルテを閲覧する端末には、データの漏え

い防止のための機能があり、特定のUSBしか認識できないようにしております。

豊岡委員 医師や看護師など、職種によってアクセスできる権限を変えておられるのですか。

経営管理課長 委員のおっしゃるとおり、職種によってアクセスできる権限が異なります。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料11ページについて質疑はありませんか。

高田 重信委員 (2) 事業目的に患者ニーズに応えるためとありますが、個室へのニーズが多くあったということでしょうか。

経営管理課長 やはりプライバシーの観点から、1人部屋を望まれる傾向があります。

高田 重信委員 個室化することによる経営的なメリットなどがあればお聞かせ願います。

経営管理課長 まず1つには、個室とすることで、患者さんにとっても病院にとっても感染症対策の効果が見込めます。もう1つは、病院の収益についてです。後ほど厚生委員会で室料差額の引上げに係る条例の一部改正について御説明しますが、今までの2人部屋では室料差額を1,000円または2,000円としていたところ、1人部屋にすることに伴い新たに5,500円という料金区分を設定することで、病院の収益も少し上がる見込みです。

柏委員 工事期間については、どのようなスケジュールになっているのかお聞かせください。

- 経営管理課長 これは県の補助金を受けて実施するものですから、まずは県から内示をいただいた後に着手したいと考えております。
他の病院の事例ですと、実際に県から内示が出るのは6月か7月ぐらいだとお聞きしているものですから、それを取りかかりとして、年内には一部の病室の個室化を終わらせたいと思っております。
- 柏委員 工事業者の出入りもあると思うのですが、入院患者さんへの周知は、今後どのように行っていくのでしょうか。
- 経営管理課長 今ほど言ったように、県の補助金の内示の時期によって実施するのかわからないのかを判断しますので、内示が出た後、速やかに周知してまいりたいと思います。
- 分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 次に、議案説明資料12ページについて質疑はありませんか。
- 豊岡委員 オンライン診療について、患者さんはどのように予約して、どのように診療を受けるのか、具体的に教えてください。
- 病院事業管理者 いろいろなやり方があり、一番簡単なものでは、Zoom等を使って診療することもできますけれども、セキュリティーや予約システムの問題があるため、専用のアプリを導入する予定にしています。
それによって予約も取りやすくなりますし、実際のオンライン診療もスムーズに行うことができると想定しています。
- 豊岡委員 では、専用のアプリから予約したり、実際に診療を受けたりするということですね。

病院事業管理者 そのように想定しています。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 13 ページについて質疑はありませんか。

高田 重信委員 (3) 事業内容のイに内部検討委員会の運営支援とありますが、このことについてお聞かせください。

総務医事課長 今年度の基本構想の策定に当たりましては、病院事業管理者をトップとする内部検討委員会と、その下部組織に当たります総務部会、診療・健診体制構築部会、そして看護体制構築部会の3つの部会を設置して、富山まちなか病院を中心に、病院事業局全体で延べ40人の職員が新しい病院の理念や役割などの病院像について検討を行いました。
その際に、専門の事業者から全国の病院経営に関する助言やコーディネートを受けながら、病院内部での検討を進めたという経緯があります。これにより、通常の業務の傍ら、限られた時間の中で効率的な検討を行うことが可能となりました。
このことから、次年度の基本計画案の策定におきましても、より専門的かつ詳細な検討が今から想定されますことから、今年度と同様に専門の事業者の運営支援を受けながら、内部検討委員会での検討を円滑に進めていきたいと考えております。

高田 重信委員 内部検討委員会のメンバーは、先ほど言われた40人で全員ということでしょうか。

総務医事課長 そのとおりです。
来年度も、基本構想の策定と同様に3つの部会を設けまして、延べ40人のメンバーを想定して進めてまいりたいと考えております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 1 4 ページについて質疑はありませんか。

豊岡委員 電子カルテシステム等を更新するとのことですが、8 年前のシステムと比べて、新しい機能は何かあるのですか。

経営管理課長 受託業者や導入するシステムがまだ決まっていない段階なので何とも言えないのですが、ベンダーが 3 社ほどあります。そのどれになるのかによって大きく変わっていくのですが、基本的には今の電子カルテの仕組みが踏襲されていくものと考えております。

ただ、今後、人口減少によって医師や看護師といった医療職の確保がなかなか難しくなっていくので、医療職の方たちが本来の医療業務に集中できるように、将来的には看護記録などの電子カルテの入力が簡単に行えるようなものを導入していきたいと考えています。

あとは、今も行っているのですが、看護の必要度や病床の稼働率等を 1 日 1 回、リアルタイムで把握しています。そうしたデータを即時性を持って把握できるようなシステムも視野に入れて選定してまいりたいと思っております。

豊岡委員 将来に向けて、いい機能がついているものを導入していただくようお願いします。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 1 5 ページについて質疑はありませんか。

- 高原委員 市民病院医事業務及び病院業務運用支援業務委託について、現在はどのような事業者が受託しているのでしょうか。
- 医事課長 現在は、医療関係事業などを行っている事業者に委託しております。
- (「もう少し何か」と発言する者あり)
- 医事課長 病院、診療所、クリニックなどの医療機関において、診療報酬請求などの医事業務を中心に行っている事業者への委託を考えております。
- 高原委員 現在の委託業者を聞いているのです。
- 医事課長 現在は株式会社ニチイ学館に委託しています。
- 高原委員 それでは、次回もその事業者を含めた競争入札を考えておられるということでしょうか。
- 医事課長 二、三社ありますので、株式会社ニチイ学館も含めて、指名競争入札を行おうと考えております。
- 分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 ほかに当初予算分に関連する質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
- これより、議案第19号の意見の表明を行います。
- 意見の表明はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、厚生分科会病院事業局所管分を終了いたします。

午前 10 時 35 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 03 分    再開

分科会長      これより、厚生分科会福祉保健部所管分の議案の審査を行います。  
議案第 1 号    令和 7 年度富山市一般会計予算、第 1 条歳入歳出予算、歳出第 3 款民生費中、福祉保健部所管分、第 4 款衛生費中、福祉保健部所管分、  
議案第 5 号    令和 7 年度富山市後期高齢者医療事業特別会計予算、  
議案第 6 号    令和 7 年度富山市まちなか診療所事業特別会計予算、  
議案第 7 号    令和 7 年度富山市介護保険事業特別会計予算、  
議案第 8 号    令和 7 年度富山市国民健康保険事業特別会計予算、  
以上 5 件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部長    〔挨拶〕

福祉保健部次長    〔議案第 1 号中  
福祉保健部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

福祉政策課長    〔議案第 1 号中  
大沢野健康福祉センター設備改修について、  
定額減税補足給付金（不足額給付）について、  
議案説明資料により説明〕

障害福祉課長    〔議案第 1 号中  
障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業について、

心身障害者福祉施設等整備事業について、  
議案説明資料により説明]

長寿福祉課長 [議案第1号中  
高齢者ふれあい入浴事業について、  
議案説明資料により説明]

介護保険課長 [議案第1号中  
地域密着型サービス基盤整備事業について、  
議案説明資料により説明]

保険年金課長 [議案第1号中  
高齢者の保健介護予防一体的実施事業について、  
議案説明資料により説明]

保健所保健予防課長 [議案第1号中  
带状疱疹予防接種事業について、  
議案説明資料により説明]

保険年金課長 [議案第5号について、  
議案書により説明]

まちなか総合 ケアセンター所長 [議案第6号について、  
議案書により説明]

介護保険課長 [議案第7号について、  
議案書により説明]

保険年金課長 [議案第8号について、  
議案書により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑は、議案説明資料、議案書の順に行いたいと思  
います。  
まず、議案説明資料4ページについて質疑はありま  
せんか。

[発言する者なし]

分科会長 次に、議案説明資料５ページについて質疑はありますか。

柏委員 (３)事業内容のア、対象及び支給額で、税制度上、定額減税の対象とならず、かつ住民税非課税・均等割のみ課税世帯への給付金の対象にならなかった者とありますが、支給対象となる方の要件について具体的にお聞かせください。

福祉政策課長 ２種類の給付金があるのですが、議案説明資料５ページ(３)アのうち、２つ目の給付金のことでよろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

福祉政策課長 通常は、年間所得が４８万円を超えると所得税がかかるのですが、扶養親族の人数によっては、所得税及び住民税が非課税となる場合があります。例えば独り親や親と同居しておられる方など非課税者であっても、同一世帯に課税者がいることで住民税非課税世帯への給付金等が受けられない方が対象となります。

あとは、自営業の事業専従者で所得税及び住民税が非課税の場合に、その家族である事業主が課税者になることがよくあるのですが、その場合も住民税非課税世帯等への給付金の対象にならないので、今回の給付金の対象になります。

吉田委員 素朴な質問で申し訳ないのですが、事務費だけで約５，４００万円もかかると。

このような給付事業は去年も実施していますので、ちょっと信じられないというか、本当にこれだけかかると思うのだけれども、金額の内訳を聞かせてください。

福祉政策課長 事務費の中で委託料の金額が一番大きいのですが、委託業務は大きく３つございます。給付金を支払うに当たってのシステム改修が約８９０万円、

そのシステムの運用に約１，６００万円、コールセンターの設置・運営に約１，５００万円かかっています。

吉田委員 市の職員が業務を行うわけではないので、もちろん外部に委託するのですよね。

福祉政策課長 そのとおりでございます。外部へ委託することになります。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料６ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料７ページについて質疑はありませんか。

澤田委員 （３）事業内容、アのグループホームの創設について、身体障害者対象のグループホームをＮＰＯ法人で何年か運営した後に、経営が立ち行かなくなって事業譲渡したというケースを最近何回か聞くのですが、この法人に対してそのような下調べはしてあるのでしょうか。

障害福祉課長 法人全体の経費などを調べまして、今回、予算要求させていただいております。

澤田委員 オープンしてからのランニングコストもちゃんと確保しているのかなどもしっかり確認した上で進めていただければと思います。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 次に、議案説明資料 8 ページについて質疑はありませんか。

吉田委員 古洞の湯が 5 月の連休前にも営業を再開する予定で準備が進んでいるのですが、もし営業を再開した場合は助成対象になるのでしょうか。

長寿福祉課長 令和 7 年度に関しましては、議案説明資料 8 ページに記載の入浴施設のみ対象とすることを考えております。

吉田委員 古洞の湯が営業を再開しても助成対象にはならないということですか。

長寿福祉課長 対象にならないと考えております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 9 ページについて質疑はありませんか。

澤田委員 (3) イの小規模多機能型居宅介護の整備について、デイサービスやショートステイの施設の事業内容と重なる部分が多いため、旧町村部ではなかなか定員に満たないという現象が起きていますけれども、このことに対してどのような見解をお持ちですか。

介護保険課長 小規模多機能型居宅介護につきましては、今年度、事業所を募集したのですが、1 事業所からのみ応募がありました。  
選定の中で審査したところ、実際の建設予定地が未定だったことや、18 の日常生活圏域のうち、同種のサービスの事業所がない地域への整備ではなかったことと、また第 2 次審査における評価が配点の 6

割に満たなかったことから、結果として、事業所を選定できませんでした。

議案説明資料に記載のとおり、令和7年度に再公募する予定としておりまして、まさしく応募ですから、何者も手を挙げていただけるとうれしいところなのですが、今回は1者だけでしたし、建設予定地が未定だったこともあるのですけれども、ましてや同種のサービスの事業所が既に整備されている地域だったので、そういった意味では、市の南部のほうに整備できればいいなと市としても思っております。そのあたりは再公募の際に要件をつけさせていただこうと思っております。

澤田委員      今の説明のとおりだと思うのですが、小規模多機能型居宅介護自体が難しい事業で、なかなか手を挙げる業者もない中で、他のショートステイやデイサービスの施設が既にあるような地域で行うと、さらに事業が成り立たなくなるので、その辺はしっかり精査して進めてもらいたいと思います。

分科会長      このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      次に、議案説明資料10ページについて質疑はありませんか。

柏委員      先ほどの説明の中で、令和3年度からこの事業が始まり、実施する地域も年々少しずつ拡充してきたというお話がありました。  
この事業では2種類の取組が実施されていますが、初めに、個別的指導（ハイリスクアプローチ）については、具体的にどのような方を対象として、どのような指導をされているのかお聞かせください。

保険年金課長      ハイリスクアプローチの対象者につきましては、後期高齢者医療広域連合が示す健康診査における血圧や血糖の値、受診歴などの基準に基づいて、医療・

健診・介護の情報が集約された国保データベースシステムを使用して選定を行っております。  
その選定結果を基に、電話や訪問による受診勧奨や保健指導を行っております。

柏委員                    ありがとうございます。  
もう1つのポピュレーションアプローチについても、具体的にどのようなことを行っているのかお聞かせください。

保険年金課長          ポピュレーションアプローチでは、各地域で開催されている長寿会やサークル活動の場に、理学療法士や歯科衛生士などの専門知識を持った講師を派遣して、フレイル予防のための健康教育を行っております。

高原委員                関連して（３）事業内容のア、イ、ウで人件費等を計上しておられますけれども、この事業のうち、それぞれどのような取組を行うための人件費なのか、また、資格が必要な場合、どのような資格を持つ人を想定しておられるのか教えてください。

保険年金課長          この事業では、医療・健診・介護のデータなどの分析を行い、地域の健康課題を把握した上で対象者を抽出するなどの企画調整の業務のほか、糖尿病性腎症などの重症化予防や低栄養状態を防止するための個別的指導などの業務を正規職員や会計年度任用職員が行っております。  
また、これらの業務については、後期高齢者医療広域連合から医療専門職の配置を求められていることから、保健師の資格を持つ正規職員や保健師や管理栄養士の資格を持った会計年度任用職員で対応しております。  
また、保健指導等を行う講師につきましては、理学療法士や歯科衛生士の資格を持った方を想定しており、各地区の長寿会などで集まる際に、それぞれの専門性を生かしたフレイル予防のための健康教育を行っていただいております。令和７年度からは、健

康運動指導士や音楽療法士などの資格を持った方にも講師を依頼する予定としております。

分科会長      このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      次に、議案説明資料 1 1 ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      それでは、議案書に移ります。  
議案書 2 5 ページの議案第 5 号 令和 7 年度富山市後期高齢者医療事業特別会計予算について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      次に、議案第 6 号 令和 7 年度富山市まちなか診療所事業特別会計予算について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      次に、議案第 7 号 令和 7 年度富山市介護保険事業特別会計予算について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      次に、議案第 8 号 令和 7 年度富山市国民健康保険事業特別会計予算について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      そのほかに、当初予算分について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長        ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第1号中福祉保健部所管分、議案第5号から議案第8号まで、以上5件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長        意見の表明なしと認めます。  
以上で、厚生分科会福祉保健部所管分を終了いたします。

午前 11時45分 休憩

~~~~~

午後 1時36分 再開

分科会長 ただいまから厚生分科会を再開いたします。

〔傍聴の申込み（2名）を許可〕

分科会長 これより、こども家庭部所管分の議案の審査を行います。
議案第1号 令和7年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費中、こども家庭部所管分、第4款衛生費中、こども家庭部所管分、第2条継続費中、第3款民生費、第3条債務負担行為中、こども家庭部所管分、
議案第4号 令和7年度富山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算、
以上2件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども家庭部次長 〔こども家庭部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

こども支援課長 「議案第 1 号中
放課後児童健全育成事業運営事業及び地域児童健全
育成事業運営事業について、
夏季休業期間中に開設する放課後児童クラブへの支
援について、
こどもの居場所づくり支援事業について、
こどもまんなか推進事業について、
保育所建設事業について、
児童館施設整備事業（蜷川児童館移転改築）につい
て、
議案説明資料により説明」

こども保育課長 「議案第 1 号中
運営費等補助事業（認可施設）について、
施設整備補助事業について、
副食費負担軽減事業について、
こども誰でも通園事業について、
市立保育所・認定こども園 I C T 化推進事業につい
て、
議案説明資料により説明」

こども福祉課長 「議案第 1 号中
こども医療費助成事業について、
こどもインフルエンザ予防接種費助成事業について、
妊産婦医療費助成事業について、
議案説明資料により説明」

こども健康課長 「議案第 1 号中
子育て短期支援事業について、
障害児通所給付事業について、
1 か月児健康診査助成事業について、
産後ケア事業（産科医療機関委託）について、
議案説明資料により説明」

子育て支援
センター所長 「議案第 1 号中
子育て支援センター運営業務委託費（10 か所）に
ついて、
議案書により説明」

こども福祉課長 「議案第４号について、
議案概要書により説明」

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑は、まずは議案説明資料に沿って行います。
まず、議案説明資料２ページについて質疑はありませんか。

柏委員 （１）放課後児童健全育成事業運営事業について、
補助実施箇所が来年度に４か所増加するということ
ですが、このことによって、子どもの受皿が不足す
る場所がなくなるのでしょうか。もし足りないよう
であれば、今後はどのように対応するのかお聞かせ
ください。

こども支援課長 後ほど委員会で報告させていただきますが、今年度、
富山市こども計画を策定しております。その中で、
学童保育の今後５年間の必要量と確保策を検討して
おります。
来年度に４か所増えますが、やはりまだ不足する区
域がございます。
具体的には、中央区域、北部区域、和合区域、呉羽
区域、西部区域、南部区域、東部区域、水橋区域、
大沢野・細入区域でまだ不足するので、箇所数を増
やしていくという計画にしております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料３ページについて質疑はありま
せんか。

柏委員 先ほどの説明の中で、藤ノ木校下で分室を１つ設け
るというお話がありましたが、例えば定員など、受
入れの規模はどのくらいなのか教えてください。

こども支援課長 開設予定の法人からは、今のところ定員２０人ぐら

いの施設を検討していると伺っております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料４ページについて質疑はありませんか。

澤田委員 令和７年度からの新規事業だということですが、これまでに開設した事業所に対しては支援できないのでしょうか。

こども支援課長 （１）こどもの居場所づくり支援事業の件でよろしいでしょうか。

（「はい」と発言する者あり）

こども支援課長 これは県の事業で、令和７年度の予算になりますので、令和７年度に開設されるところに対しての補助となります。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料５ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料６ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料７ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 8 ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 9 ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 10 ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 11 ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 12 ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 13 ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 14 ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 15 ページについて質疑はありませんか。

ませんか。

柏委員 妊産婦医療費助成事業の助成方法や受給期間など、今後の事務の流れについてお聞かせください。

こども福祉課長 まず申請の流れですが、対象疾病の診断を受けられました妊産婦の方から、医療機関の診断書を添付した申請書を市に提出していただきます。
市は受給資格の登録を行いまして、申請者に妊産婦医療費受給資格証を交付いたします。
医療機関の窓口で医療費受給資格証を提示することで、対象疾病に係る医療費の支払いに代えることができます。この助成方法が現物給付ということになります。
また、受給期間につきましては、出産した日の属する月の翌月末日までとなります。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 16 ページについて質疑はありませんか。

高田 真里委員 (2) 事業目的に保護者が疾病や仕事等の理由により児童を養育することが一時的に困難となった場合とありますけれども、例えば病気など、急な申出にも対応が可能なのでしょうか。事前にやり取りなどできないようなケースは考えられているのでしょうか。

こども健康課長 この事業の利用に当たっては、原則、概ね 1 週間前までにお申込みをいただくことになっております。ただ、今言われた急な疾病などの事情がありましたら、この事業を利用していただくか、または児童相談所等と相談して対応できるように考えていこうと思っております。おっしゃるような事例もございましたので、そのように対応していくかと思います。

高田 真里委員 （３）ウの拡充内容に里親を追加するとありますけれども、いわゆる里親制度に登録されている方が対象になると考えてよろしいのでしょうか。

こども健康課長 今、高田委員がおっしゃった里親は、県が面接や調査を行い、研修を受講された上で、県の里親名簿に登録されている方のことだと思います。そのような方々に対し、県から、富山市の子育て短期支援事業をお受けいただけるのかどうかの意向調査を行い、受入れ可能となった里親の情報を市に提供していただいております。

今後は、改めて本事業について説明し、家庭状況などの調査、確認を行った上で、再度意向調査をさせていただき、受け入れていただける方に委託する予定です。

これらの業務については、現在、担当者が調整中でございます。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料１７ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料１８ページについて質疑はありませんか。

高田 真里委員 １か月児健康診査助成事業は新規事業ということで、（３）事業内容には、産科または小児科の医療機関で１か月児健康診査を受診した乳児が対象とありますが、６，０００円を上限として、医療機関の窓口で支払わなくてよくなるということなのか、後から支給されるのか、教えてください。

こども健康課長 １か月児健康診査の費用助成については、窓口でお

支払いいただく必要がないように準備をしております。

市から交付する 1 か月児健康診査受診票を持参して受診された方については、受診費用を医療機関から市へ請求していただく予定としております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 19 ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案書 8 ページについて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 次に、議案概要書 78 ページ、令和 7 年度富山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかに当初予算に関連して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第 1 号中こども家庭部所管分、議案第 4 号、以上 2 件を一括して意見の表明を行います。意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、厚生分科会こども家庭部所管分を終了いたします。

午後 2 時 1 0 分 休憩

~~~~~

午後 2 時 5 7 分 再開

分科会長      これより、厚生分科会市民生活部所管分の議案の審査を行います。

議案第 1 号   令和 7 年度富山市一般会計予算、第 1 条歳入歳出予算、歳出第 2 款総務費中、市民生活部所管分、第 3 款民生費中、市民生活部所管分を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

市民生活部長   〔挨拶〕

地域コミュニティ推進課長   〔議案第 1 号中  
地区センター照明設備 L E D 化事業について、  
大久保ふれあいセンター照明設備 L E D 化事業について、  
全国自治会連合会富山県富山大会への支援について、  
戦後 8 0 年記念事業の実施について、  
議案説明資料により説明〕

市民課長       〔議案第 1 号中  
戸籍への氏名振り仮名記載事業について、  
地区センター機能の強化事業について、  
議案説明資料により説明〕

市民協働相談課長   〔議案第 1 号中  
男女共同参画社会の推進について、  
地域ふれあい活動の支援について、  
議案説明資料により説明〕

スポーツ健康課長   〔議案第 1 号中  
ボールシティとやまプロジェクト実行委員会負担金について、

障害者スポーツの推進について、  
スポーツ施設の管理運営について、  
スポーツ施設の整備について、  
議案説明資料により説明]

消費生活センター所長   〔議案第 1 号中  
消費生活啓発相談事業・消費生活改善推進事業につ  
いて、  
議案説明資料により説明〕

分科会長           これより、質疑に入ります。  
質疑は、議案説明資料に沿って行います。  
まず、議案説明資料 2 ページについて質疑はありま  
せんか。

澤田委員           (3) ①に 12 施設程度とありますけれども、具体  
的な場所はこれから決めるということですか。

地域コミュニティ  
推進課長           八尾地域、婦中地域と、先ほど申したとおり細入地  
域も含んでおりますが、全部で 16 の地区センター  
がございます。  
そのうち 12 の地区センターに体育館や大ホールが  
ありまして、それら全てで実施したいと思っている  
のですが、今後少し精査していかなければいけない  
部分があります。予算を最大限に使って実施したい  
と思っていますので、そのような意味で「程度」と  
書いてあります。

分科会長           このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           次に、議案説明資料 3 ページについて質疑はありま  
せんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           次に、議案説明資料 4 ページについて質疑はありま

せんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料５ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料６ページについて質疑はありませんか。

高田 真里委員 届出をされなかった方については市長が職権で戸籍に振り仮名を記載するということですが、たまたまこのときに届出ができず、職権で記載された振り仮名が間違っていた場合の対応は、決まっているのですか。

市民課長 届出をされず１年後に職権で振り仮名が記載された方については、その後、届出により一度だけ修正することが可能になります。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料７ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料８ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料９ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 10 ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 11 ページについて質疑はありませんか。

澤田委員 障害者スポーツ団体は、現在何団体あるのですか。

スポーツ健康課長 県内の状況はなかなか把握しづらいのですが、現在、日本パラスポーツ協会で紹介されている競技は 51 競技ございます。  
日本パラスポーツ協会に確認しましたところ、いろいろなスポーツを見て、障害者もできるように工夫した競技がどんどん増えており、また、今後も増えていくといったことを言っておられました。

澤田委員 51 競技ということは、例えば全国何とかスポーツ協会というものはあるけれども、富山支部のようなものがあるということでしょうか。

スポーツ健康課長 活動しているか分からないような団体もありまして、富山市内でどれだけあるのかは正確には把握できておりませんが、今年度はこの補助金を使った申請が 1 件ありまして、1 団体増えました。

澤田委員 それは何の競技ですか。

スポーツ健康課長 サウンドテーブルテニスといって、音が鳴る卓球のボールを、ネットの下を通して打ち合う競技の団体です。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕



- 分科会長      次に、議案説明資料 1 2 ページについて質疑はありますか。
- 豊岡委員      (3) 事業内容のイ、①東富山温水プール在り方検討業務とありますけれども、どのような内容なのか教えていただけますか。
- スポーツ健康課長      東富山温水プールは、令和 2 年度に策定した市有拠点スポーツ施設長寿命化基本計画において、長寿命化を図るべき主要施設 1 6 施設の 1 つに位置づけております。  
目標耐用年数が残り 6 年で、故障等が頻発していることから、今後どのように対応していくべきかを検討することとしております。  
検討業務の内容としては、長寿命化基本計画等の主要な計画の内容や利用者アンケートなどに基づき、施設の方向性を検討することとしております。
- 豊岡委員      利用者は結構多いなと私も感じているところでございますので、よろしくお願いします。
- 吉田委員      富山市総合体育館の大規模改修と関係すると思うのですが、富山市スポーツ協会事務局が婦中行政サービスセンターに移転しました。  
これは総合体育館が工事中であるために移転したのか、それとも工事が完了しても戻ってくることはないのか、その辺はどうでしょうか。
- スポーツ健康課長      こちらは昨年 1 2 月定例会の厚生分科会でも説明したように、基本的には婦中行政サービスセンターを使い続けられるものと考えておりますが、富山市スポーツ協会の運営自体について、これからいろいろな方法が検討されると思います。その方法などによって、今後どのようにしていくのかを検討していくところであります。
- 吉田委員      総合体育館の改修により富山市スポーツ協会事務局の居場所がなくなると戻るに戻れないのです。この

ことについては富山市スポーツ協会と丁寧に相談して、今後の見通しをはっきりさせてほしいと思います。

ある関係者の話を聞きますと、バスケットボール以外の市民スポーツや高齢者スポーツを富山市スポーツ協会がサポートするに当たって、事務局が富山市総合体育館にあったほうが絶対にいいという意見もありました。

その辺は戻るのか戻らないのかを最初からはっきりさせた上で設計しないと、戻りたくても戻れないことになりますので、ちゃんとコミュニケーションを取って検討してほしいと思いますが、どうでしょうか。

スポーツ健康課長 富山市総合体育館R コンセプション事業要求水準書では、富山市スポーツ協会が利用するための諸室を残すという仕様になっております。

（「そうなっているのですか」と発言する者あり）

スポーツ健康課長 もともとはそのようになっています。  
ただし、今後、諸室をどのように使っていくのかについては、そもそも富山市スポーツ協会事務局が富山市総合体育館に戻るのかどうかによりますので、今は検討中であるということです。

吉田委員 分かりました。納得の上、進めていただきたいと思います。

高田 重信委員 （３）ウの富山市総合体育館R コンセプション事業ですが、先般の補正予算の金額と、今回の新規事業に係る当初予算の内容について説明をお願いします。

スポーツ健康課長 当初予算の１２億５，２９３万４，０００円の中には、富山市総合体育館R コンセプション事業をSPCに委託するための委託料や、法的・技術的支援のためのコンサルタントへのアドバイザー業務委託に係る１，０００万円、そのほか富山市総合体育館

内の不用品の廃棄処分料等々が含まれております。  
実際にＳＰＣに支払う令和７年度分の費用は、先般  
の補正予算の額と足して１８億３９５万円になります。

高田 重信委員 いろいろな数字が出てくるものですから、一度精査  
した上で資料を出してもらえればありがたいなとい  
うのが正直なところなのですが、いかがでしょうか。

スポーツ健康課長 この富山市総合体育館Ｒコンセッション事業に係る  
費用について、補正も含めた金額の内訳ということ  
でよろしいでしょうか。

高田 重信委員 お願いします。

スポーツ健康課長 また後ほど資料を提出します。

分科会長 要望として取り扱います。  
このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料１３ページについて質疑はあり  
ませんか。

岡部委員 議案説明資料には詳しく記載がないのですが、  
アルペンスタジアムのことが少し書いてあります。  
さきに厚生委員会で視察させてもらったときに、ト  
イレの状態が非常によくないということを指摘して  
きたのですが、その辺は今後どうなっていく  
のでしょうか。プロ野球オールスターゲームまでに  
間に合うのでしょうか。  
特に女性からは、球場のトイレは使えないという声  
も聞いておりますので、少しでも検討されているの  
か、全くしていないのか、聞かせていただきたいと  
思います。

スポーツ健康課長 トイレの使い勝手が悪いことや数が少ないことにつ

いて、お話は聞いております。

ただし、当日いろいろな仮設トイレを設置するといった考えもありますし、施設の状況を考えると今のところ、球場自体を改修してトイレを増やすことはなかなか難しいのかなというところです。検討中ではありますが、難しいかと考えております。

岡部委員      せっかくの施設ですし、仮設トイレもそれほどいいものではないので、できれば施設の整備の中で、ぜひ強く検討いただければと思っています。

分科会長      要望として取り扱います。  
このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      次に、議案説明資料 14 ページについて質疑はありませんか。

高田 重信委員      (2) 事業目的の最後のほうに、おいしいとやま食べきり運動では、残さず食べ切る意識の浸透を図ると書いてありますが、残ったものは捨てられてしまいます。残ったものを後から食べられるように持ち帰れるようにするという取組について、何か御意見があれば聞かせてもらえますか。

消費生活センター所長      食品ロスの削減のためには、委員がおっしゃいましたとおり、まずは消費者が食べ切ることが重要ですが、飲食店において食べ残した食品を持ち帰ることも 1 つの有効な手段であります。  
しかし、食べ物の持ち帰りには法的・衛生的な責任を伴うためハードルが高いと感じる飲食店が相当数あることがこれまで課題となっておりました。  
こうした背景から、国は昨年 12 月に、食べ残し持ち帰り促進ガイドラインを作成しました。  
このガイドラインでは、食べ切ることを基本とし、やむを得ず持ち帰る際には、飲食店が消費者に注意事項を説明することと、消費者は自己責任の下に持

ち帰ることで、双方の持ち帰りに対する意識の変化を推進することとしております。

具体的には、飲食店に対しては、食品が十分加熱されていること等を踏まえて持ち帰れる食品を判断することや、清潔な容器を提供すること、消費者に対しては、持ち帰った後の食品の管理責任は基本的には消費者にあることを認識し、飲食店からの注意事項を遵守することを促しております。

おいしいとやま食べきり運動につきましては、まずは食べ切ることが第一ですが、この持ち帰りのガイドラインにつきましても市ホームページや各種イベント等で意識啓発を図りながら、たべきりん協力店と共に食品ロスの削減に取り組んでまいりたいと考えております。

高田 重信委員 積極的に勧めることではないのかもしれませんが、このような考え方があるということを広めていけば少しでも食品ロスが減ると思いますので、ぜひ対応をよろしくお願いします。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中市民生活部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

吉田委員 富山市総合体育館Rコンセッション事業について反対したいと思えます。

大規模改修の必要性自体は理解し、事業そのものについて反対しているわけではありませんが、PFI手法でいいのかということにこだわって問題視しております。

我が会派は本事業について、富山市総合体育館等の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例制定

の件、富山市総合体育館Ｒコンセッション事業費に係る債務負担行為の追加、特定事業契約締結の件（富山市総合体育館Ｒコンセッション事業）、そして令和６年度富山市一般会計補正予算にも一貫して反対してきました。

ＰＦＩ発祥のイギリスでは、２０１８年１０月に、今後ＰＦＩ事業は適用しないことを決めました。それは、コスト削減、サービスの質向上の両面で、期待どおりの成果が生まれていないと結論づけたからであります。

２０２１年６月には、日本の会計検査院も国のＰＦＩ事業に対する調査報告において、事業期間が終了した２７の事業全てで、維持管理業務のコスト面でＰＦＩのほうが従来の方法よりも高額であったと指摘しているところであります。

したがって、ＰＦＩ手法についてのコスト面やサービス面における様々な問題点や課題が、まさに党派を超えて指摘されているところであります。

したがって、富山市においてもＰＦＩ事業の見直し、検証を行い、これ以上の拡大は絶対にすべきでないという立場から、当初予算の１２億５，２９３万４，０００円についても賛成することはできず、反対したいと思います。

高田 重信委員 賛成の意見として、毎回述べさせていただいているのですが、本事業は富山市にとって本当に大きな事業であり、富山市民も期待されている事業であります。

何と云っても、これから地方都市が大きく発展していく上でスポーツの力を発揮するための事業でありますし、ちゃんと議会の中でも理解を得て進めている事業であります。

ＰＦＩが世界から見てどうこうという問題よりも、やはり富山市がこれから大きく進展していくためにも大事な事業だと思っていますので、そのような観点から賛成いたします。

分科会長 ほかに意見の表明はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      これをもって、意見の表明を終結いたします。  
以上で、厚生分科会市民生活部所管分を終了いたします。  
これで、３月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、令和７年３月定例会の予算決算委員会厚生分科会を閉会いたします。

令和 7 年 3 月定例会  
予算決算委員会厚生分科会記録署名

分科会長 久 保 大 憲

署名委員 吉 田 修

署名委員 高 田 真 里